

【公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団】

2025 年度 助成研究募集要領

公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団は「人間と遊び」という視点に立った科学技術の研究助成をすることを主な目的として、1992年に設立され2011年に公益財団の認定を受けた法人です。この視点に立脚した研究開発等を対象に、設立以来途切れることなく、毎年広く研究助成を展開してまいりました。

本年度は、下記の要領で研究助成の対象者を募集いたします。多数の研究者のご応募をお待ちしております。

記

1. 研究助成の対象分野

以下の2分野を助成対象とします。

(1) 助成研究 A=ゲームの分野の研究

A-① 重点研究

A-② 基礎的・基盤的研究

(2) 助成研究 B=人間と遊びに関する研究

- ※ 本件助成は、広く社会一般の「公益」に資する研究等に対して助成を行うものです。従って、特定の業界や愛好者団体の「共益」をめざす研究は助成の対象になりません。
- ※ 募集に際しては、実務的な研究成果を期待し、かつ、複数人で行うときは異分野間の共同研究を推奨します。

2. 研究課題

(1) 助成研究 A=ゲームの分野の研究に対する助成

A-① 重点研究：テーマ「人間性・社会性を高めるゲーム2」

今年度も昨年度に引き続き、人間性・社会性を高めるゲームをテーマに研究を募集いたします。

ゲームには、他のメディアにない大きな特徴があります。それは、自分が操作したことへの反応がすぐ返ってくるインタラクティブ性です。このインタラクティブ性によって、プレイヤーはゲーム世界に没入していきます。ゲーム世界

は、ゲームデザイナーが設計しています。未知の技術に溢れたわくわくするような未来社会も、人々が手を取り合って冒険・開拓するファンタジー世界も、人々が管理社会の中で息をひそめるディストピアも、国家間が戦争を行うなかで人々が必死に生きている社会でも、ゲームデザイナーの想像力=創造力によって作り出すことができます。そこに、物語（ナラティブ）を付け加えることで、世界の中に流れを生み出すこともできます。

ゲーム世界では、プレイヤーはどのようなキャラクターにもなれます。性別や国籍に関係なくどのような人にも、自然物や人工物にすらなることができます。そして、それぞれの視点でゲーム世界を体験し、感じ取ることができます。プレイヤーは、物語が紡がれるゲームの世界に参加し、様々な行動をし、その結果を受け取ります。その結果は、単に「嬉しい」とか「爽快だ」というものだけとは限りません。知人や友人を失う哀しさ、寄り添ってくれる人がいない寂しさ、目の前の現実は何もできない社会の理不尽さ、自分の無力さへの憤り・・・ゲームは没入しやすいという性質によって、こういったさまざまな結果をまるで本当に自分に起きたことのように体験することができます。そして、この体験を糧に、人間や社会についてこれまでより深く、様々な立場から俯瞰的に考えることができます。

本財団では、ゲームのこのような特性を生かして、人間関係を大切にし、社会を平和に向けてともに盛り上げていくことを趣旨とするゲームの研究・提案・開発を公募いたします。公募対象につきましては、上記の趣旨に沿っており、以下の点に配慮されているものを期待しております。

- ・世代を越えて相手を尊重しながら誰もが一緒に楽しむ、相手を理解する、あるいは相手と共に作り上げることができるゲーム。
- ・ゲームとして完成されていなくても、要素技術として今後普及・活用できるものの開発。
- ・未完成のゲーム提案の場合でも、できる限り実現に向けた具体性をともなう研究。
- ・ゲームの中に、生成系 AI を正しく活かす方向性の提案・研究。

もちろん、これらの内容に限らず、前述の趣旨に沿った幅広い研究を期待いたします。

A-② 基礎的・基盤的研究

- ・ゲームの本質に関する研究

- ・ゲームと人間に関する研究
- ・ゲームと社会に関する研究
- ・ゲームと技術に関する研究

(2) 助成研究 B=「人間と遊び」に関する研究に対する助成

- ・遊びの本質及び影響に関する研究
- ・遊びの社会的諸活動への応用に関する研究
- ・助成研究A又はBのいずれの課題にも属さない『人間と遊び』の研究

3. 募集要件

(1) 応募資格

国内の大学院、大学、短大、高専、専門学校及び非営利の研究機関等に所属する研究者又はこれらの機関に所属する研究者を代表者とする共同研究グループ
※ 研究者には大学院後期博士課程在籍者を含みます。但し、指導教員の推薦が必要です。

(2) 研究助成額

①助成研究A：総額 2,200 万円（1 件当たり 200 万円）以内

②助成研究B：総額 400 万円（1 件当たり 100 万円）以内

※ 当財団の規定上、助成金を管理金等の名目により助成研究者の所属する機関に間接経費として納付することは認めていません。所属機関が管理金の納付を条件としてのみ本助成を受けいれる場合（規定として定められているなど）はご相談ください。

(3) 研究期間

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月末日

※ 研究期間は 1 年とします。

※ 例年、研究期間を 3 月 1 日～2 月末日と設定してきましたが、本年度より上記の通りに変更します。

(4) ヒトを対象とする研究について

採択された際には、所属機関の倫理審査を受けること及び採択された研究の成果報告の際には、倫理審査を受けた旨を明記することを誓約していただきます。

(5) 生成AIを利用することについて

①生成AIを研究、または研究成果報告書作成に使用することは可とします。た

だし、どの程度どこの箇所において使用したのか必ず申告することを条件とします。

②生成AIを使用しているように見受けられるにもかかわらず、使用した旨の申告がない場合は審査の中で可否を判断します。

③たとえ研究者本人が意図せずとも、著作権法に触れた場合、当財団は責任を負いません。著作権については研究者が管理することを前提とします。

4. 応募方法等

(1) 応募期間

2024年9月2日（月）～2024年10月15日（火）

(2) 応募方法

当財団ウェブサイト（URLは末尾「9. 当財団への連絡」に記載してあります）の助成研究応募ページ（以下、応募ページ）にアクセスし、フォーマットに必要な事項を入力、アップロードしてください。

(3) 応募書類等

応募ページからアップロードしてください。

①研究計画書（指定様式）

応募ページから指定様式をダウンロードし、作成してください。

②研究計画プレゼンテーションの動画（以下プレゼン動画）

1分程度のプレゼン動画をYouTubeに限定公開動画設定でアップし、そのURLを応募ページの該当欄に入力してください。

③研究実績

これまでの研究実績については研究実績及びプロフィールを記載したURLを応募ページ該当欄に入力してください。当該URLがない場合は、書面（書式任意）にてご用意いただき、応募ページ該当欄からアップロードしてください。

5. 審査・採択

(1) 審査方法

学識経験者（非公開）である選考委員が審査して採択者を決定します。

①事前審査：各委員が応募書類、プレゼン動画等を閲覧して行います。

②本審査：事前審査結果を基に、委員全員の会議形式により行います。

(2) 最終決定及び発表

選考委員会の答申を受け、理事会にて2025年1月中に採択者を決議し、同月中に結果を当財団ウェブサイト上で発表し、採択者にはメールで連絡します。

(3) 助成金の提供

「研究助成条件同意書」の提出等、当財団の定める手続きの完了を条件として、2025年3月もしくは4月に決定した全額を提供します。

※採択にあたり、予算の減額調整を行うことがあります。

6. 助成を受けた研究者の義務

(1) 研究成果報告書等の提出

研究(代表)者は、研究終了年の5月末日までに、当財団の指定様式により研究成果報告書、研究成果報告書概要及び会計報告書等を提出してください。

(2) 研究成果発表会への出席及び発表

研究(代表)者は、研究終了年の11月(予定)に当財団が開催する「研究成果発表会」に出席し、指定された方法で研究成果を発表してください。

7. ステップアップ助成について

研究終了後、助成研究Aで採択された同テーマにおいて、さらなる研究の拡大を希望する場合は、ステップアップ助成を申し込むことができます。

審査の結果、採択された場合は追加の助成金を提供します。詳細は別途通知します。

8. 個人情報の取り扱いについて

申込に係る個人情報は、審査のために必要な範囲で特定の関係者に開示するほかは公表しません。但し、採択された研究代表者につきましては、当財団ウェブサイト上で氏名、所属機関及び肩書を公表します。

9. 当財団への連絡

名称：公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 事務局

住所：〒104-0061 東京都中央区銀座三丁目15番8号 銀座プラザビル3階

電話：03-6226-6161 メール：info@nakayama-zaidan.or.jp

HP：<https://www.nakayama-zaidan.or.jp/>

(公財) 中山隼雄科学技術文化財団

助成対象経費一覧表

費目		説明	注意事項
1	人件費	調査、研究活動に必要な研究補助作業者に対する給料等	助成受けている研究者本人や、応募時に提出した研究計画書に共同研究として登録している共同研究者に対する人件費は認められません。
2	協力者謝金費	調査、研究活動における実験やアンケートなどの対象者に対する謝金	
		共同研究者以外の外部協力者からの助言・協力に対する謝金	
3	新聞図書費	書籍、論文等の購入費	
4	印刷費	資料・調査票・集計表等の印刷費、書類のコピー費	
5	旅費・交通費	現地調査、会議、打合せ等の出張に伴う交通費、宿泊費、自家用車使用時の燃料代、レンタカー借上げ代、有料道路通行料金	応募時に提出した研究計画書に共同研究として登録している共同研究者についての旅費・交通費は認めますが、登録者以外の研究助手や学生などについては認められません。
6	会議費	会議・研修会・講習会開催費用、会場借り上げ費用、看板等設営費、会場の運営・機器使用料、記録（速記・テープ起こし料）	飲食代を会議費として計上することはできません。
7	委託費	調査、アンケート、データ整理等、研究の一部を外部に委託する費用	
8	機器設備購入費	パソコン、ハードディスク・ソフトウェア等研究に必要な機器、設備の購入費	研究に直接必要な機材や備品等の購入のみ認めます。家具や家電のような汎用的な備品の購入は認められません。
9	リース費	パソコン、ハードディスク・ソフトウェア等研究に必要な機器、機材のリース費	リース期間は助成期間内のみです。

10	通信・運搬費	切手代、封筒代、宅配便代等 資材・機器運搬費用等	
11	消耗品費	文房具など短期間で消耗する物品の代 金	
12	広告宣伝費	研究に必要な広報活動にかかった費用	
13	雑費	その他各費目に該当しない費用	何に助成金を使用したか詳細を記載し てください。